

市内医療機関への支援

～地域における医療提供体制の確保・維持～

健康医療部医療体制推進課・健康づくり推進課

通常の診療に加えて休日・夜間の救急医療等に
協力いただいている医療機関を支援

■ 事業名

新型コロナウイルス感染症医療機関支援事業

■ 目的

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、地域における医療提供体制を確保・維持するため、通常の診療に加え、休日・夜間の救急医療等に、ご協力いただいている医療機関（休日・夜間救急、休日小児救急、特別歯科）を支援します。

なお、市議会から、議会運営委員会の行政視察等に要する経費を減額し、新型コロナウイルス感染症拡大の第2波に備える経費に充当されたいとの要請を受けたため、これを本事業の財源に充てています。

■ 補正予算の概要

（1）休日・夜間救急

2万円×60日×2病院＝240万円

加須市救急告示病院協議会（中田病院・十善病院）

※2病院での輪番制により実施

（2）休日小児科診療

1万円×41日＝41万円

中田病院・加藤こどもクリニック・つのだ小児科医院・ともながこどもクリニック・福島小児科医院

※5医療機関での輪番制により実施

（3）特別休日歯科診療

1万円×7日＝7万円

※複数の歯科医療機関での輪番制により実施

■ 補正予算額 2,880千円

初期・2次・3次救急医療支援事業分 2,400千円

休日小児科診療事業分 410千円

特別休日歯科診療事業分 70千円

※【財源】議会運営事業 ▲1,649千円

民生委員・児童委員、主任児童委員 の活動を支援

～地域福祉の推進～

福祉部地域福祉課

民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動費等を増額

■ 事業名

民生委員・児童委員活動推進事業

■ 目的

令和2年5月に埼玉県「民生委員及び児童委員活動費等補助金交付要綱」が改正され、埼玉県からの交付額が増額となったことから、民生委員・児童委員及び主任児童委員並びに12地区単位民生委員・児童委員協議会の活動に要する経費に対し、市から民生委員等へ交付する活動費を増額するものです。

■ 補正予算の概要

(1) 民生委員及び児童委員の活動に要する経費

1人当たり年額1,200円(月額100円)の増額

定員236名×1,200円=283,200円

(2) 地区単位民生委員・児童委員協議会の活動に要する経費

1協議会当たり年額20,000円の増額

12地区単位民児協×20,000円=240,000円

■ 補正予算額 524千円 【県補助金524千円】

子育て支援を安全に行うための環境整備

～日本一子どもを産み育てやすいまちを目指して～

こども局子育て支援課

子育て支援に関する各種事業における感染症対策

■ 事業名

- ①ファミリーサポートセンター事業
- ②子育て支援センター事業
- ③子育て総合相談事業
- ④子育て短期預かり事業

■ 目的

子育て支援に必要な事業は、母子と対面・接触しながら行うため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が必要となります。今回は、ファミリーサポートセンター事業・子育て支援センター事業・子育て総合相談事業・子育て短期預かり事業の4事業について、事業が安全に実施できるよう、国の令和2年度子ども・子育て支援交付金の「新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業」を活用し、衛生管理に必要な消耗品・備品を購入します。

■ 補正予算の概要

- ①ファミリーサポートセンター事業（かぞファミリーサポートセンター） 439千円
学校終了後の塾や学童への送迎等、育児等の援助を受けたい方と援助に協力できる方が会員登録し、相互援助活動を行う事業
〔マスク・消毒液・フェースシールド・除菌シート・非接触型体温計〕
- ②子育て支援センター事業（民営5施設、直営2施設） 816千円
未就園児を自宅で子育てしている保護者を支援するため、イベントや子育てに関する相談を行う事業
〔マスク・消毒液・フェースシールド・除菌シート・非接触型体温計〕
- ③子育て総合相談事業（すくすく子育て相談室） 71千円
妊娠から出産、子育てに関する不安・疑問などの相談に応じ、切れ目のない支援を行う事業
〔消毒液・フェースシールド・除菌シート・非接触型体温計〕
- ④子育て短期預かり事業（愛泉乳児園・愛泉寮へ委託） 414千円
保護者の方が様々な理由で一時的に子どもの養育が困難になった時に、委託した施設で子供を預かる事業
〔マスク・消毒液・フェースシールド・非接触型体温計・空気清浄機〕

■ 補正予算額 1,740千円【国庫補助金1,740千円】

保育所における感染症予防対策

～日本一子どもを産み育てやすいまちを目指して～

こども局保育幼稚園課

保育所・認定こども園に衛生用品等の購入のために補助金を交付

■ 事業名

- ①民間保育所助成事業
- ②公立保育所管理運営事業

■ 目的

新型コロナウイルスの感染症対策の一環として、子供を安心して育てることができ環境整備をすることを目的とした、県の保育環境改善等事業(安全対策事業のうち新型コロナウイルス感染症対策として行う場合)を活用し、保育所・認定こども園において、感染防止に必要となる保健衛生用品等の購入に対し補助金を交付します。

■ 補正予算の概要

(1) 事業費

- ①民間保育所助成事業 4,484千円 (1園当たり320,285円)
申請物品： 消毒液、非接触型体温計、マスク等
- ②公立保育所管理運営事業 2,306千円 (1園当たり384,333円)
消耗品費： 非接触型体温計
備品購入費： 除菌BOX[※]

[※]庫内の棚に本や玩具を置き、紫外線を照射することで除菌する装置

(2) 補助概要

- 交付基準額： 1園当たり 上限500千円(令和元年度申請額との合計)
補助率： 国10/10
対象経費： 新型コロナウイルスの感染防止用の備品等に要する経費等

■ 補正予算額 6,790千円 【県補助金6,790千円】

- ①民間保育所助成事業 4,484千円 (県補助金4,484千円)
- ②公立保育所管理運営事業 2,306千円 (県補助金2,306千円)

放課後児童健全育成室への支援

～日本一子どもを産み育てやすいまちを目指して～

こども局子育て支援課

放課後児童健全育成室における 学校臨時休業時の開所経費等及び感染症予防対策の支援

■ 事業名

- ①公立放課後児童健全育成事業
- ②民間放課後児童健全育成事業

■ 目的

市が運営する放課後児童健全育成室については、国の交付金及び県の補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施した令和2年3月から6月までの小学校臨時休業時の午前中からの開所経費や利用者の自粛に伴う保育料の減免実施に伴う経費、感染予防に係る物品購入費を計上するものです。

また、民間放課後児童クラブについても同様に、小学校臨時休業時の午前中からの開所経費や保育料の減収補填、感染予防に係る物品購入費の支援をするものです。

■ 補正予算の概要

(1) 学校休校に伴い、午前中開設にかかった経費

- ①公立 5,382千円（国1/3、県1/3、市1/3）
- ②民間 7,550千円（国1/3、県1/3、市1/3）

(2) 利用自粛者への保育料減免関連経費

- ①公立 4,872千円（国1/3、県1/3、市1/3）【歳入減】
- ②民間 5,354千円（国1/3、県1/3、市1/3）

(3) 感染拡大防止に関する備品購入費用

- ①公立 18,146千円（国10/10）〔非接触型体温計、除菌BOX、冷風機[※]など〕
- ②民間 6,167千円（国10/10）〔マスク、消毒液、空気清浄機など〕

※小学校の校舎内に開設している公立放課後児童健全育成室では、3密回避のため、各小学校と連携し、廊下などのオープンスペースを使用しているため、熱中症対策が必要

■ 補正予算額 42,601千円【国・県補助金39,752千円】

財政負担：国10/10（感染拡大防止に関する経費）

国1/3、県1/3、市1/3（午前中開設経費・保育料減免経費）

ひとり親世帯への生活支援

～日本一子どもを産み育てやすいまちを目指して～

こども局子育て支援課

低所得のひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給

■ 事業名

ひとり親世帯への臨時特別給付金支給事業

■ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親については、特に大きな困難が生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、国が創設した臨時特別給付金を支給するものです。

■ 補正予算の概要

(1) 支給対象・支給額

支給対象	支給額
児童扶養手当受給世帯等への給付（基本給付分）	1世帯につき5万円 第2子以降1人につき3万円を加算
①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者	
②公的年金給付等により児童扶養手当を受けていない者	
③新型コロナウイルス感染症の影響で直近の収入が児童扶養手当の対象水準に下がった者	
収入が減少した児童扶養手当世帯等への給付（追加給付分）	1世帯につき5万円を加算
上記①②のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が大きく減少した者	

(2) 予算の内訳

- 事業費 126,100千円
 - ・基本給付分 5万円 × 1,238世帯 = 61,900千円
 - 3万円 × 735人 = 22,050千円
 - ・追加給付分 5万円 × 843世帯 = 42,150千円
- 事務費 4,196千円

■ 補正予算額 130,296千円 【国庫補助金130,296千円】

学校再開に伴う感染症対策と学習保障

～教育環境の整備～

学校教育部学校教育課

学校における感染症対策を徹底しながら
児童及び生徒の学びの保障をする体制を整備

■ 事業名

① 学校教育管理事業	③ 学校 ICT 教育活用事業
② 小学校英語教育推進事業 少人数学級推進事業 学力アップ事業	④ 小学校健康推進事業 中学校健康推進事業

■ 目的

約3ヶ月間の新型コロナウイルス感染防止のための臨時休業から、段階的に学校生活が再開し、7月1日からは通常の学校生活がスタートします。今後は、子供たちの心身のケアを第一に考えながら、学校における新しい生活様式の中での生活となります。

そのため、感染症対策と子供たちの健やかな学びの保障を両立し、学校教育ならではの学びを最大限進めることができるよう、国及び県の補助金を活用し、学習保障に必要な人的体制の強化・学校再開に伴う感染症対策・熱中症対策を進めます。

■ 補正予算の概要

① スクール・サポート・スタッフの配置	16,370千円
② 夏期授業の実施に伴う外国語活動指導助手、教育活動補助員、非常勤講師の勤務日の増加、学習指導員の配置	25,087千円
③ 学校における3密対策としてICT機器（大型液晶テレビ等）を各校に配置	11,983千円
④ 熱中症対策として、全児童生徒にネッククーラーを配付	8,270千円
感染症拡大防止のため、各学校に消毒液購入用予算を配当	10,933千円
熱中症対策として、体育館用大型送風機を各校4台配置	5,940千円
感染症拡大防止のため、非接触型体温計を各校に配置	1,346千円
感染症対策・学習保障に係る備品・消耗品の購入	35,528千円

■ 補正予算額 115,457千円 【うち国・県補助金77,926千円】

財政負担：国 1/2（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援）

国 1/3（学習保障に必要な人的体制の強化）

県 2/3（学習保障に必要な人的体制の強化）

市立幼稚園における感染症予防対策

～日本一子どもを産み育てやすいまちを目指して～

こども局保育幼稚園課

感染症拡大防止のため、絵本や玩具を除菌する装置を導入

■ 事業名

公立幼稚園管理運営事業

■ 目的

新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策として、園の職員は絵本や玩具類などを職員が一つ一つ手作業で消毒作業を行っています。これには、多くの時間と労力が必要となっていました。

そこで、短時間で強力的に除菌が可能な除菌BOX[※]を活用することで、消毒作業にかかる時間と労力を削減し、新型コロナウイルス対策を講じた新しい生活様式に則した保育の充実につながることを目的としています。

[※]庫内の棚に本や玩具を置き、紫外線を照射することで除菌する装置

■ 補正予算の概要

除菌BOX 316,250円×13園=4,111,250円

■ 補正予算額 4,111千円

市立図書館における感染症予防対策

～安心・安全な市民サービスの提供～

生涯学習部図書館課

来館者が安心して図書館を利用できる環境を整備

■ 事業名

図書館管理運営事業

■ 目的

毎日多くの方が利用する市内4箇所の市立図書館において、来館者が安心して図書館サービスを利用できるようにするため、新型コロナウイルスの感染症対策の一環として、感染防止に必要な衛生用品等の購入や飛沫感染防止対策を講じる環境整備を行います。

■ 補正予算の概要

・ 施設管理用消耗品	書籍・机等用消毒液	36 千円
・ 衛生用消耗品	手指用消毒液、ビニール手袋、マスク	419 千円
・ 備品購入費	窓口用飛沫防止パネル、フロアスタンド	587 千円

■ 補正予算額 1, 042 千円